

平成23年3月23日
国土交通省 延岡河川国道事務所

< 記者発表資料 >

東北地方太平洋沖地震に伴う道路照明灯の減灯について

東北地方太平洋沖地震により、東北・関東地方で大規模な被害が発生しました。広範囲で大規模な被害であることから日本経済への影響が懸念されており、道路管理者としてもエネルギー資源確保の観点から、道路利用者の安全を確保した上で、道路照明灯を減灯し節電を行うこととしました。

利用者におかれましては、これまでの道路照明と比べて、明暗の差を感じる場合がありますので、夕刻の早めの点灯など、安全には注意して走行していただきますようお願い致します。

記

期 間：平成23年3月24日より実施予定

路 線：国道10号

区 間：延岡市^{あわのみょうまち}栗野名町（祝子大橋付近）～日向市^{ほうりおおはし}美々津町（美々津大橋付近）
延長33.6km区間の道路照明灯
（その中で4車線区間の連続照明及び橋梁照明が対象）

消 灯 数：地震発生前より節電のため、区間内総数250灯のうち現在も64灯減灯していましたが、今後新たに58灯追加し、122灯減灯（又は消灯）します（交差点、曲線部等は除く）

現在：64灯（22時～6時の時間帯減灯中）

今後：13灯（22時～6時の時間帯減灯）

109灯（24時間完全消灯）

節電効果：現在：1日で110キロワット節電

今後：1日で260キロワット節電

※1日当たり約25世帯相当に当たります。

問い合わせ先 延岡河川国道事務所（Tel：0982-31-1155）
道路副所長 川北 一明（内線 205）
道路管理課長 北平 京治（内線 431）